平成２３年（フ）第２３２号
長野市三輪９丁目48番15号
債務者　村松　浩実
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５９９号
埼玉県加須市花崎北１丁目３番地16
債務者　鈴木　　雅
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５号
大分県中津市大字大貞366番地５チェリーパーク大貞201
債務者　金田　尚己
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１６７号
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷562番地13　アクレールⅡ203号室
債務者　三宮　祥史
1　決定年月日時　平成24年５月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５号
京都府亀岡市南つつじケ丘大葉台１丁目32番12号
債務者　Ｎｕｄｅこと　栗林　秀匡
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第４４５号
福岡市中央区鳥飼１丁目４番48―207号
債務者　諸熊　宏明
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５６０号
福岡市中央区渡辺通５丁目６番18―1304号、前住所福岡県糸島市池田103番地１メイプルシティ池田Ｆ－２号
債務者　村上　新一
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒島　聖司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６０号
仙台市宮城野区平成１丁目18番15―312号
債務者　須山　佳嗣
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４８号
滋賀県野洲市小篠原992―１―402、住民票上の住所兵庫県加古川市平岡町新在家716番地の８　東加古川ハイタウンＤ―715号
債務者　瀬戸口博幸
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３３号
広島市西区草津東１丁目11番24号
債務者　宮﨑　隆司
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３１４号
福岡県古賀市庄285番地１、前住所福岡市東区和白４丁目20番10―203号
債務者　鈴木　浩行
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長門　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５３８号
福岡市博多区諸岡３丁目27番45―204号
債務者　宮司　佳世
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８３５号
福岡県朝倉郡筑前町高上812番地
債務者　原口　政刀
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８３６号
福岡県筑紫野市光が丘４丁目２番地１　415号
債務者　原口　政信
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３５９号
兵庫県三木市別所町小林734番地の358
債務者　池田　信明
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０２号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番27―1103号
債務者　久保田　博
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４９号
山形県米沢市御廟３丁目13番29号
債務者　高橋　ユリ
1　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
山形地方裁判所米沢支部